

『接続請求書兼適合検査申請書』 記入要領

〔記入例（１）〕

「１．申請年月日」

- 書類をNTT西日本窓口へ提出した年月日を記入して下さい。

「２．接続希望年月日」

- 端末設備等をNTT西日本回線に接続したい希望年月日を記入して下さい。
- なお、提出して頂いた書類に不備等がなければ即日検査結果を通知します。

「３．適合検査申請者」

- 申請者は本申請内容に責任を負い、NTT西日本からの検査に関する質問等に答えられる方として下さい。
- 本検査結果は、申請者の方に通知いたします。

「４．申込サービスの契約者」

- 申込サービスの契約者名を記入して下さい。
- 適合検査申請端末機器等を使用する申込サービス名・申込回線数を記入して下さい。

「５．適合検査申請端末機器」

- 今回の適合検査申請により、同一端末機器の年間申請台数が延べ10台以上となる場合は、“ある”を○印で囲んで下さい。

- ※ 年間10台以上の同一端末機器について技術基準等適合性を確認されたい場合は、NTT西日本の検査ではなく、登録認定機関等で“設計認証”を取得していただくことになります。

- 適合検査申請端末機器の名称・設置場所・製造メーカー・製造番号・測定回線数を記入して下さい。

- 複数回線を収容できる端末機器の測定回線数の記述は、
(測定実施回線数) / (最大収容回線数) として下さい。なお、適合検査実施後に回線増設する場合、測定実施回線数までの増設は、適合検査不要です。

「６．技術基準適合性」

- 「５．適合検査申請端末機器」に対応する各項目のチェック欄に
○ (適合)
× (不適合)
— (検査対象外)
を記入して下さい。なお、— (検査対象外) の場合は、必ず備考欄に理由を記入して下さい。

電話サービス用 接続請求書兼適合検査申請書 検査様式1

下記のとおり端末設備等をNTT西日本回線に接続するに、接続(変更)請求/適合検査申請を行います。

1. 申請年月日 1999年7月1日 2. 接続希望年月日 1999年7月15日

3. 適合検査申請者

会社・団体名 西日本電信電話株式会社	申請者名 電電 一郎
連絡先 住所 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	電話 (06) 4793-3721 FAX (06) 4793-4855

4. 申込サービスの契約者

契約者名 電電 二郎	電話サービス名 加入電話 (1回線)
---------------	-----------------------

5. 適合検査申請端末機器

今回の適合検査申請端末機器の中で、年間10台以上となる機器が ある ない (いずれかを○で囲む)

端末機器	端末機器の名称	設置場所	製造メーカー	端末機器の製造番号	測定回線数
1	〇〇遠隔伝送装置	大阪市中央区馬場町3-15	NTT西日本	558822	1/1
2					
3					

6. 技術基準適合性 (「システム概要図」は別紙に記入)

適合性確認年月日 1999年7月1日 (申請者が下表のチェック欄を記入した日)

基本事項	端末機器1		端末機器2		端末機器3	
	チェック	備考	チェック	備考	チェック	備考
第3条 責任の分界	○					
第4条 漏洩する通信の識別禁止	—	モニタ機能なし				
第5条 鳴音の発生防止	○					
第6条 絶縁抵抗等	○					
第7条 過大音響衝撃の発生防止	—	受話器等なし				
第9条 端末設備内において電波を使用する端末設備	—	該当設備なし				
第10条 基本的機能	○					
第11条 発信の機能	○					
第12条 選択信号の条件	○					
第12条の2 緊急通報機能	○					
第13条 直流回路の電氣的条件	○					
第14条 送出電力	○					
第15条 漏話減衰量	—	1回線収容設備のため不要				
第16条 特殊な7MHz電話端末	—	該当設備なし				

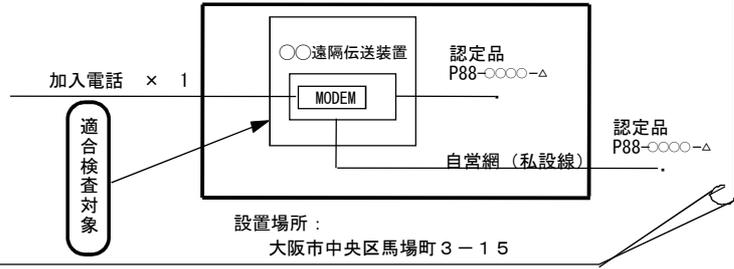
注意事項 [チェック欄凡例] ○:適合 ×:不適合 —:検査対象外 (理由を備考欄に記入)

- 端末設備等が、技術基準/技術的条件に適合しない場合はNTT西日本回線への接続はできません。なお、適合検査の一環として現品検査または測定データ等の提出をお願いする場合があります。(電気通信事業法第52条)
- 端末設備等に異常がある場合その他電気通信業務の円滑な提供に支障がある場合は、立ち入り検査等を行うことがあります。その結果、必要と認めるときは契約解除、損害賠償請求を行います。(電気通信事業法第69条)
- 適合検査結果合格通知書は、端末設備等をNTT西日本回線に接続している期間保存願います。

NTT西日本記入欄	適合検査結果	適合検査年月日	適合検査実施場所
担当者:	合格・不合格	年 月 日	支店名等: TEL:

別紙 (システム概要図)

本システムは、制御信号・データ信号の送受信を行う。また、認定品の電話機を用いて通話を行う。



別紙 (システム概要図) ※様式は任意

- システムの概要を説明してください。
- 適合検査対象の端末機器名を明記してください。
- 設置場所を明記してください。
- 申込サービス名・接続回線数を明記してください。
- 他回線 (自営網・私設線等) との接続がある場合は、明記してください。

『接続請求書兼適合検査申請書』 記入要領

〔記入例 (2) 〕

「1. 申請年月日」

- 書類をNTT西日本窓口へ提出した年月日を記入して下さい。

「2. 接続希望年月日」

- 端末設備等をNTT西日本回線に接続したい希望年月日を記入して下さい。
- なお、提出して頂いた書類に不備等がなければ即日検査結果を通知します。

「3. 適合検査申請者」

- 申請者は本申請内容に責任を負い、NTT西日本からの検査に関する質問等に答えられる方にして下さい。
- 本検査結果は、申請者の方に通知いたします。

「4. 申込サービスの契約者」

- 申込サービスの契約者名を記入して下さい。
- 適合検査申請端末設備等を使用する申込サービス名・申込回線数を記入して下さい。

「5. 適合検査申請端末機器」

- 今回の適合検査申請により、同一端末機器の年間申請台数が延べ10台以上となる場合は、“ある”を○印で囲んで下さい。

※ 年間10台以上の同一端末機器について技術基準適合性を確認されたい場合は、NTT西日本の検査ではなく、登録認定機関等で“設計認証”を取得していただくことになります。

- 適合検査申請端末機器の名称・設置場所・製造メーカー・製造番号・測定回線数を記入して下さい。

- 複数回線を収容できる端末機器の測定回線数の記述は、
(測定実施回線数) / (最大収容回線数) として下さい。なお、適合検査実施後に回線増設する場合、測定実施回線数までの増設は、適合検査不要です。

「6. 技術基準適合性」

- 「5. 適合検査申請端末機器」に対応する各項目のチェック欄に

- (適合)
- × (不適合)
- (検査対象外)

を記入して下さい。尚、— (検査対象外) の場合は、必ず備考欄に理由を記入して下さい。また、端末設備等規則「第35条 特殊な端末設備」の内容に該当しない場合は「専用又はデジタルデータ伝送」の欄に記入し、該当する場合は、「技術的条件」の欄に記入して下さい。

別紙 (システム概要図) ※様式は任意

- システムの概要を説明してください。
- 適合検査対象の端末機器名を明記してください。
- 設置場所を明記してください。
- 申込サービス名・接続回線数を明記してください。
- 他回線 (自営網・私設線等) との接続がある場合は、明記してください。

専用サービス用 接続請求書兼適合検査申請書 検査様式3

下記のとおり端末設備等をNTT西日本回線に接続するに際し、接続 (変更) 請求/適合検査申請を行います。

1. 申請年月日 1999年7月1日 2. 接続希望年月日 1999年7月15日

3. 適合検査申請者

会社・団体名 西日本電信電話株式会社	申請者名 電電 一郎
連絡先 住所 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	電話 (06) 4793-3721 FAX (06) 4793-4855

4. 申込サービスの契約者

契約者名 電電 二郎	専用サービス名及び品名 一般専用サービス 3.4K (1回線)
---------------	------------------------------------

5. 適合検査申請端末機器

今回の適合検査申請端末機器の中で、年間10台以上となる機器が **ある** (いずれかを○で囲む)

端末機器	端末機器の名称	設置場所	製造メーカー	端末機器の製造番号	測定回線数
1	〇〇遠隔制御装置 (親機)	大阪市中央区馬場町3-15	NTT西日本	558822	1/5
2	〇〇遠隔制御装置 (子機)	大阪市北区堂島3-1-59	NTT西日本	558823	1/1
3					

6. 技術基準適合性 (「システム概要図」は別紙に記入)

適合性確認年月日 1999年7月1日 (申請者が下表のチェック欄を記入した日)

基本事項	端末機器1		端末機器2		端末機器3	
	チェック	備考	チェック	備考	チェック	備考
第3条 責任の分界	○		○			
第4条 漏洩する通信の識別禁止	○		—	モニタ機能無し		
第5条 鳴音の発生防止	—	4Wのため不要	—	4Wのため不要		
第6条 絶縁抵抗等	○		○			
第7条 過大音響衝撃の発生防止	—	受話器等無し	○			
第9条 端末設備内において電源を使用する端末設備	○		○			
第34条の7 電氣的条件等	○		○			
第34条の8 漏話減衰量	○	5回線分の測定実施	—	1回線収容端末のため不要		
技術的条件						
第3条 電氣的条件等 (4回線用)						
第6条 電氣的条件等 (4回線用)						
第9条 電氣的条件等 (4回線用)						
第10条 電氣的条件等 (4回線用)						

注意事項

- 端末設備等が、技術基準/技術的条件に適合しない場合はNTT西日本回線への接続はできません。なお、適合検査の一環として現品検査または測定データ等の提出をお願いする場合があります。(電気通信事業法第52条)
- 端末設備等に異常がある場合その他電気通信業務の円滑な提供に支障がある場合は、立ち入り検査等を行うことがあります。その結果、必要と認めるときは契約解除、損害賠償請求を行います。(電気通信事業法第69条)
- 適合検査結果合格通知書は、端末設備等をNTT西日本回線に接続している期間保存願います。

NTT西日本記入欄

適合検査結果	適合検査年月日	適合検査実施場所
合格・不合格	年月日	支店名等: TEL:

担当者:

